

町長コラム 第191号

3月号のコラムでは人口推計を掲載し、美里町の未来は高齢者増と働き手や子どもの減少が同時進行する推計だと説明しました。

住民アンケート調査で必ずでてくるものに「買い物や交通、通勤・通学の不便さ」が住み続けたくない理由としてあげられます。

一般的に勤め先の近くや交通の便のよい、人や商店が集まり、生活しやすい駅近くが選ばれます。一方、人口が少ない地域は、お店や路線バスもお客さんが少なく経営が成り立たず、ますます住民の不満は増大し、利便性の良い地域に引っ越してしまう悪循環に入ります。

美里町は、今でこそ農業従事者が減少していますが、川からの水やため池をつくって稲作を営み、畑では野菜や桑、果樹を育てて農地や森林を維持して生計を立ててきました。しかし、小規模農業では食べていけないために会社勤めになり、農地は遊休化の一途です。

「農地を宅地に転用してお店や住宅を誘致したら」との意見もありますが、一定の条件を満たさないと転用ができません。

未来は選択するもの ②土地利用

食料を生産する農地を守る理由から、農地転用は、県や国の許認可が厳しく、どの市町村も条件を満たすために知恵を出しています。

美里町でも、平成の初期、本庄寄居線沿線をグレーゾーンに指定して開発を試みました。また、小茂田北側の農地を区画整理する計画もありましたがいずれも費用対効果から上手くいきませんでした。

令和3年に寄居スマートICを作りました。インターや駅、役場から半径300mは具体的計画や条件が整えば農地を宅地転用することが可能なエリアです。他の地域でも農産物の加工調整施設や集落内の条件の悪い農地も宅地化の可能性があります。

首都圏を除いて人口が維持されている地域の特徴は、都市近郊のベッドタウンか優良企業が立地した自治体と言われています。

美里町は、比較的土地が安く、手ごろな値段で住宅地が供給され、働き口があり、子育て支援や教育に力を入れていれば、子育て家族に必ず選ばれると思っています。税収や雇用を生む企業誘致や地域内経済循環を促進するため、住宅や商店、企業が立地できる土地利用を進めています。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧制度を利用してみませんか

- ①土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地または家屋について、土地に係る納税者は、自己所有の土地だけでなく、他の所有の土地も含めて土地課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

また、家屋に係る納税者は、自己所有の家屋だけでなく、他の所有の家屋も含めて家屋課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りているかたはその土地について、家屋を借りているかたはその家屋とその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、どなたでも閲覧できます。
- 縦覧・閲覧期間

①土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について
4月1日(火)～6月2日(月)
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

②固定資産課税台帳の閲覧と③宅地の標準的な価格の閲覧について
4月1日(火)以降
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

■縦覧・閲覧場所
税務課窓口

■手数料
無料(②については、4月1日(火)～6月2日(月)まで無料です。)

■持参するもの
①、②を希望されるかたは、身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参ください。代理人の場合は、代理人選任届が必要です。なお、借地借家人で閲覧を希望するかたは、身分証明書のほかに賃貸借契約書の提示が必要になります。
- 問合せ＝税務課 資産税係 ☎76-5131

総務課 生活環境係からのお知らせ ☎76-1115

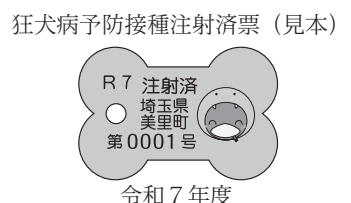
飼い犬の登録・狂犬病予防注射を必ず受けてください！

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法で、「登録は1頭につき生涯1度行うこと」と「予防注射は毎年1回受けること」が定められています。

室内犬も登録・注射が必要です。

☆集合注射での接種を希望されるかたは、令和7年2月までに犬を登録しているかたへ、3月にはがきを送付しました。必要事項をご記入のうえ、料金と一緒にお持ちください。

はがきが届かなかったかた、他市町村で登録後に転入されたかたは、必ず犬の鑑札をお持ちいただき、手続きしてください。



■日時・場所	■料金（1頭分）
◎4月14日(月)	登録済みの犬…3,500円(①+②)
午前10時～11時30分 東児玉公民館	新規登録の犬…6,500円(①+②+③)
午後1時10分～2時30分 松久公民館	(内訳) ①注射料金 2,950円
	②注射済票交付料 550円
	③登録料 3,000円
◎4月15日(火)	
午前10時～11時30分 役場西側駐車場	
午後1時10分～2時30分 大沢公民館	

次の時は、必ず窓口へ届け出てください。

- ・犬が死亡したとき
- ・飼い主の住所、氏名が変更になったとき
- ・美里町に転入されたとき(前住所地で交付された鑑札をお持ちください)
- ・獣医師の診断により注射を受けられないとき(証明書をお持ちください)

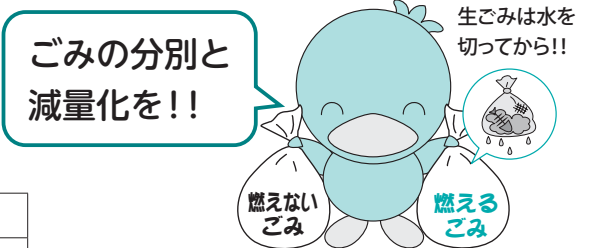
※飼い犬が会場内でしたフンは、飼い主が清掃をお願いします。清掃道具の持参を忘れないでください。

※当日、新規登録を行うことができます。

※上記日程で都合がつかない場合は、動物病院などで個別接種を受けてください。なお、注射料金などは異なる場合があります。

大型連休中も、
ごみの収集を行います！

4月28日	月	【東児玉・広木】可燃
29日	火	【松久・大沢(広木を除く)】可燃
30日	水	
5月1日	木	【東児玉・広木】可燃・資源
2日	金	【松久・大沢(広木を除く)】可燃・資源
3日	土	
4日	日	
5日	月	【東児玉・広木】可燃
6日	火	【松久・大沢(広木を除く)】可燃



大型連休中の小山川クリーンセンターについて

※大型連休中も、ごみ搬入を受け入れます。

受入日時＝月～金曜日(祝日も可)

午前8時40分～正午 午後1時～4時30分

※家庭系ごみを直接搬入する場合、「10kgにつき40円」の料金がかかります。

問合せ＝小山川クリーンセンター ☎22-8200